

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第18回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月3日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、成田委員、山岸委員、戸澤委員、根井委員

（委員会事務局）工藤次長、上田主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案34件（厚生年金事案24件、国民年金事案10件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案2件（国民年金事案2件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案1件（国民年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案2件（国民年金事案2件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、33事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、7月10日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第18回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月3日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階青森行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）猪原部会長、倉成委員長代理、榊委員、鎌田委員

（委員会事務局）大野室長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案28件（厚生年金事案19件、国民年金事案9件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案5件（厚生年金事案3件、国民年金事案2件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案4件（国民年金事案4件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案1件（厚生年金事案1件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、28事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、7月10日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第19回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月10日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、戸澤委員

（委員会事務局）大野室長、上田主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案33件（厚生年金事案24件、国民年金事案9件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案3件（国民年金事案3件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

新規事案1件（国民年金事案1件）については、申立人から申立取下書の提出があったため、事務局から委員に対し、取り下げ事案として処理する旨の報告があった。

議論の結果、継続事案3件（国民年金事案3件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案2件（国民年金事案2件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、30事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、7月17日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第19回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月10日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階青森行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）猪原部会長、倉成委員長代理、榊委員、鎌田委員、根井委員
（委員会事務室）工藤次長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 申立事案の審議

事務室から、継続事案28件（厚生年金事案21件、国民年金事案7件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務室に転送された新規事案6件（厚生年金事案1件、国民年金事案5件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案1件（厚生年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案4件（厚生年金事案4件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、29事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

- (2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、7月17日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第20回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月17日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、戸澤委員、成田委員、根井委員
（委員会事務局）工藤次長、上田主任調査員 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案30件（厚生年金事案24件、国民年金事案6件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案2件（国民年金事案2件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案3件（厚生年金事案1件、国民年金事案2件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、29事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

- (2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、7月24日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第20回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月17日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階青森行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）猪原部会長、倉成委員長代理、榊委員、鎌田委員

（委員会事務局）大野室長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案29件（厚生年金事案17件、国民年金事案12件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案5件（厚生年金事案1件、国民年金事案4件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

新規事案1件（厚生年金事案1件）については、申立人から申立取下書の提出があったため、事務局から委員に対し、取り下げ事案として処理する旨の報告があった。

議論の結果、継続事案2件（国民年金事案2件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案4件（国民年金事案4件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、27事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、7月24日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第21回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月24日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、戸澤委員、成田委員

（委員会事務局）大野室長、上田主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案29件（厚生年金事案23件、国民年金事案6件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案4件（国民年金事案4件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案1件（国民年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案2件（厚生年金事案1件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、30事案（厚生年金事案22件、国民年金事案8件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、7月31日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第21回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月24日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階青森行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）猪原部会長、榊委員、鎌田委員、根井委員

（委員会事務局）工藤次長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案27件（厚生年金事案17件、国民年金事案10件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案5件（厚生年金事案3件、国民年金事案2件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案6件（厚生年金事案3件、国民年金事案3件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案1件（厚生年金事案1件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、25事案（厚生年金事案16件、国民年金事案9件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、7月31日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第22回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月31日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、戸澤委員、成田委員、磯委員

（委員会事務局）工藤次長、上田主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案30件（厚生年金事案22件、国民年金事案8件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案3件（国民年金事案3件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案2件（国民年金事案2件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案1件（国民年金事案1件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、30事案（厚生年金事案22件、国民年金事案8件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、8月21日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第22回）議事要旨

1 日 時 平成20年7月31日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階青森行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）倉成委員長代理、榊委員、鎌田委員、根井委員

（委員会事務局）大野室長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案25件（厚生年金事案16件、国民年金事案9件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案5件（厚生年金事案2件、国民年金事案3件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案2件（厚生年金事案1件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案3件（厚生年金事案2件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、25事案（厚生年金事案15件、国民年金事案10件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、8月21日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕